

「博多旧市街ライトアップウォーク 2025」
企画運営等業務委託
提案競技（プロポーザル）募集要項

令和7年3月

博多ライトアップウォーク実行委員会

本要項は、「博多旧市街ライトアップウォーク 2025」企画運営等業務委託にかかる、契約相手方候補の選定について必要な事項を定めたものである。提案者は、以下の事項を十分に踏まえた上で提案を行うこと。

1 博多旧市街ライトアップウォーク 2025 実施概要(予定)

〔会期〕 令和 7 年 10 月 31 日(金)～11 月 3 日(月祝)

〔会場〕 櫛田神社、龍宮寺、東長寺、承天寺、博多千年門、妙楽寺、永寿院、円覚寺、葛城地蔵尊、本岳寺、善導寺、妙典寺、一行寺、海元寺

2 企画運営等業務委託契約の概要

(1) 契約期間

契約締結日(令和 7 年 5 月を想定)から令和 7 年 12 月 25 日まで

(2) 委託業務内容

資料 2「仕様書」記載のとおり

(3) 契約上限額

14,000,000 円(消費税及び地方消費税含む)

※契約締結後に、会場に増減がある場合など、合理的な理由が生じた際には、事務局と受託事業者で協議の上、契約変更(金額変更)等の措置をとる場合がある。

3 企画提案書について

資料 2「仕様書」及び資料 3「審査基準」をもとに企画提案書を作成すること。提案書の体裁については後段「8 企画提案書提出」を参照すること。提案書とあわせて「工程表」(令和 7 年 5 月 1 日以降)、「過去の類似イベント業務実績」(業務を行った地域、場所、時期、事業名、内容等)、「経費見積書」を提出すること。

4 参加資格

次の各号に掲げる資格(以下「参加資格」という。)を有する者でなければこの提案競技に参加することができないものとする。複数の事業者で構成する共同企業体(以下「コンソーシアム」という。)として参加する場合は、コンソーシアムのすべての構成員が参加資格を有する必要がある。なお、コンソーシアムとして参加する場合は、構成員のすべてがその他のコンソーシアムの構成員及び提案者になることはできない。

(1) 福岡市内に本店、または支社、支店、営業所等がある法人格を有する者

(2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 に該当する者でないこと

(3) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日(最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日)までの間に、福岡市競争入札参加停止等措置要領(以下「措置要領」という。)に基づく競争入札参加停止の措置または排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※措置要領が掲示されているホームページアドレス

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/business/keiyaku-kobo/index.html>

(4) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日(最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日)までの間に、措置要領別表第 1、第 2 及び第 3 の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。

(5) 市町村税、消費税及び地方消費税の滞納がないこと

- (6)会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

※最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2および第3の各号に規定する措置要件に該当した場合または提出した書類または電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。

5 スケジュール

(1)公募開始	令和7年3月7日(金)
(2)質問書受付期間	令和7年3月14日(金)17時まで
(3)質問書への回答	令和7年3月21日(金)
(4)参加申込書受付期間	令和7年3月7日(金)～4月4日(金)17時まで
(5)企画提案書受付期間	令和7年3月21日(金)～4月11日(金)17時まで
(6)審査(プレゼンテーション・ヒアリング)	令和7年4月21日(月)
(7)結果の通知	令和7年4月22日(火)予定

6 質問書の受付及び回答

(1)質問の受付

募集要項等に対する質問がある場合は、質問書(様式1)を提出すること。

(2)質問の受付方法

「14 問い合わせ先」へ電子メールにより照会し、質問書を提出した旨、電話連絡すること。

※件名欄に【博多旧市街ライトアップウォーク 2025 提案競技】と記入すること。

(3)受付期間

3月7日(金)から3月14日(金)17時まで(必着)

(4)質問の回答

3月21日(金)15時までに福岡市ホームページに掲載する。また、質問の回答が募集要項等の内容と相違する場合は、質問の回答をもって募集要項等の内容に変更があったものとする。

※掲載予定のホームページアドレス

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/business/keiyaku-kobo/teiankyogi.html>

7 参加申込方法

本件に参加を希望する事業者は、募集要項等を熟読のうえ、以下により申込みを行うこと。

(1)受付期間

3月7日(金)～4月4日(金)17時まで

(2)受付場所

「14 問い合わせ先」と同じ

(3)提出方法

受付期間中(土日祝日を除く。)の9時30分から17時までの間(12時から13時を除く。)に持参または郵送(郵送の場合は必着)すること。

(4)提出書類(各1部)

以下の書類のうち、③～⑤については、提出日前3か月以内に発行された原本を提出すること。なお、「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」又は「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登載されている者であり、当該登載の有効期間内にこの提案募集の公示日又は提案競技参加申込期限日が含まれている者にあつては、③～⑨の提出を免除する。

- ① 参加申込書(様式2)
- ② 会社概要(パンフレット等も可)
- ③ 登記事項証明書(現在事項全部証明書)
 - ・法務局発行の現在事項全部証明書を提出すること(履歴事項全部証明書でも可)。
- ④ 市町村税を滞納していないことの証明書
 - ・福岡市内に本店又は支店・営業所等を有する者については、福岡市発行の納税証明のうち「市税に係る徴収金(本税及び延滞金等)に滞納がないことの証明」がなされているものを提出すること。
 - ・上記以外の者については、所在地市区町村発行の証明書で、直近2年分の市町村税の滞納がないことが確認できるものを提出すること。
- ⑤ 消費税および地方消費税納税証明書
 - ・本社所在地の所轄の税務署発行の証明書を提出すること。
 - ・証明書の種類は「納税証明書(その3)」を選択すること(「その3の2」「その3の3」でも可)。
- ⑥ 委任状(様式3)
 - ・この提案競技の案件に係る本市との取引を代理人(支店長、営業所長等)に行わせる場合は、様式3により委任状を作成して提出すること。
- ⑦ 誓約書(様式4)
 - ・様式4に、代表者の所在地、商号又は名称、代表者役職名、氏名を記入し、印鑑は実印を使用すること。
- ⑧ 役員名簿(様式5)
 - ・様式5に、代表者及び役員(⑥の委任状を提出する場合は代理人(支店長、営業所長等)を含む。)の氏名、フリガナ、生年月日、性別を記入すること。
 - ・この情報は、暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会することに使用する。
 - ・役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、協業組合の理事をいう。(監査役、監事、事務局長は含まない。)
- ⑨ 直近の決算2年分の財務諸表の写し
 - ・直近決算2年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出すること。

(5)参加の辞退

参加申込後に参加を辞退する場合は、参加辞退届(様式6)を提出すること。

8 企画提案書提出

(1)受付期間

3月21日(金)～4月11日(金)17時まで

(2)提出先

「14 問い合わせ先」と同じ

(3)提出方法

受付期間中(土日祝日を除く。)の9時30分から17時までの間(12時から13時を除く。)に持参または郵送(郵送の場合は必着)すること。

(4)提出書類

提出書類(各 10 部)

① 企画提案書

- ・書式は自由、A4 サイズ、横書き、30 ページ以内(表紙、目次は含まない)
- ・別紙「博多旧市街ライトアップウォーク 2025 企画運営等業務委託提案競技にかかる審査基準」に掲げる審査項目1～5を各編の見出しとして、提案書を作成すること

② 工程表(令和 7 年 5 月 1 日以降)

- ・書式は自由、A4サイズ、横書き

③ 過去の類似イベント業務実績

- ・書式は自由、A4 サイズ、横書き
- ・業務を行った地域、場所、時期、事業名、内容等を記載すること

④ 経費見積書

- ・書式は自由、A4 サイズ、事業費の積算内訳を記載すること

(5)部 数:正本1部、副本9部を提出してください。

正本の表紙には、宛名「(宛先)博多ライトアップウォーク実行委員会」、標題「博多旧市街ライトアップウォーク2025企画運営等業務委託提案書」、提出年月日及び提案者名(代表者名)を記載すること。副本の表紙には、標題「博多旧市街ライトアップウォーク2025企画運営等業務委託提案書」及び提出年月日のみ記載すること。なお、提案書には、全体にわたって参加者名(企業名)がわかるような記述を一切しないようにすること。やむを得ず記述した場合は、副本については黒塗り、わからないようにすること。

(6)提出書類の取り扱い

- ① 提案書類の提出後の内容変更は認めない。ただし、明らかな誤字・脱字の場合は、この限りではない。
- ② 提出書類の返却は行わない。なお、提出書類は本事業の採択に関する審査以外の目的で、提案者に無断で使用することはない。
- ③ 提出書類は、提案審査の事務に必要な場合、複製する場合がある。

9 審査方法

選考委員会を開催し、応募者からの提案内容説明(プレゼンテーション)と質疑等を行ったうえで、審査基準により提案内容の評価を行い、決定する。

(1)実施日

4 月 21 日(月)

(2)場所

博多区役所8階 大会議室(ウェブで参加を希望される場合は、相談に応じる。)

(3)説明者

3 名以内

(4)方法

説明 15 分、質疑応答 10 分(予定)で、提出資料によるプレゼンとする。

(5)説明資料

提出した企画提案書のみを使用することとし、追加資料の提出は認めない。

(6)審査基準

資料3「博多旧市街ライトアップウォーク 2025企画運営等業務委託審査基準」に沿って評価す

る。なお、提案者が1社の場合でも審査を実施するが、審査の結果、選考委員会の全委員の平均評価点が90点未満(150点満点)の場合は選定しない。

10 審査結果について

(1)通知

審査結果については、提案者(代表者)全員に電子メールで通知する。なお、審査結果に関する異議・質問等については、一切受け付けない。

(2)公表

最優秀提案者についてのみ、名称を公表する。

(3)契約に向けた協議

選考委員会で選定された最優秀提案者と、提案をもとに企画内容等について協議を行い、業務委託契約を締結する。契約締結に至らない場合は、次点の提案者と協議を行う。

11 失格要件

- (1)条件を満たさない提案を行った場合
- (2)提出書類に虚偽があった場合
- (3)審査員等に対する不正な行為が認められた場合
- (4)事業推進に必要な手続きを行わない場合
- (5)あらかじめ連絡したプレゼンテーションの時刻に出席しなかった場合

12 契約の締結

(1)契約期間

契約締結の日(令和7年5月を想定)から令和7年12月25日まで

(2)委託内容

委託内容の仕様については、資料2「仕様書」と提案内容をもとに事務局との協議により最終的に決定する。

(3)契約の締結は、本件に係る福岡市予算の成立が条件となる。契約金額は、契約相手方候補者の企画提案に係る見積額をもとに、事務局との協議により決定する。

(4)本業務委託の受託者に対しては、「博多旧市街フェスティバル2025」の一環として「博多旧市街ライトアップウォーク 2025」期間中に福岡市が一体的に実施するにぎわい創出にかかる業務を別途委託する場合がある。

〈昨年度の契約実績〉

「博多旧市街フェスティバル 2024」に係るにぎわい創出業務委託業務委託(お櫛田ジャズ Sake&Beat、千年門クラシカルの実施)

(5)令和8年度以降の契約について

令和8年度以降は、前年度の業務の履行状況が良好であり、かつ実行委員会が必要と認めた場合に限り、福岡市予算の成立を前提として、協議により当該契約の相手方と継続して契約(令和7年度を含めた3年間を限度)を行う場合がある。

13 その他留意事項

- (1)提案競技に係る費用については、全て参加者の負担とする。
- (2)実行委員会が提供する資料は、本件以外の目的で使用しないこと。
- (3)公平性を期すため、電話等による問合せには応じない。

- (4)この委託業務で制作された成果品は、博多ライトアップウォーク実行委員会に帰属するものとする。
- (5)会場となる寺社への事前の連絡、相談は行わないこと。

1 4 問い合わせ先・提出先

博多ライトアップウォーク実行委員会事務局(福岡市博多区総務部企画振興課内)
〒812-8512 福岡市博多区博多駅前 2-8-1 博多区役所 8 階
TEL 092-419-1012
FAX 092-434-0053
E-Mail hakatanomiryoku@city.fukuoka.lg.jp